_{様式1} 厚木市報道資料				発信日
(制度、その他一般等)				令和2年7月21日
1	件 名	無人航空機を活用した災害支援に関する五者協定について		
2	概要	災害時に、地域の自治体、警察、民間事業者が連携し、無人航空機 (ドローン)を活用した被災状況の調査や要救助者の捜索等を行うた め、災害支援協定を締結するものです。		
3	目的	地震や風水害などの災害発生時において、無人航空機(ドローン) を活用し、被災状況の調査や要救助者の捜索等を速やかに行います。		
4	背景	近年、全国的に大規模災害の発生が多い中、日頃から災害への備え や対策の拡充を図るとともに、市民の生命を守るため、速やかな対応 が求められています。		
5	PRしたい 内容、セール スポイント、 前回との違 い等	関する協定 ・協定団体 (1) 厚木 (2) 愛川 (3) 清川 (4) 厚木 (5) 株式	自治体、警察、民間事業者の五者によるドローン活用の災害支援に ける協定は、県内初となる。 協定団体の一覧) 厚木市 市長 小林 常良 (こばやし つねよし)) 愛川町 町長 小野澤 豊 (おのざわ ゆたか)) 清川村 村長 岩澤 吉美 (いわさわ よしみ)) 厚木警察署 署長 河辺 裕司 (かわべ ひろし)) 株式会社エーブレイン (厚木市愛甲東1-22-30) 代表取締役社長 古座野 良一 (こざの よしかず)	
6	他市の状況	自治体、警察、民間事業者の五者による協定は県下初		
7	問合せ先	部課名	厚木市 市長室 危機管理	里課
		電話	(046) 225-219	0 0